

令和3年4月20日

保護者の皆様へ

刈谷市立富士松北学校長  
細川圭子

まん延防止等重点措置下における学校生活について（ご連絡）

日頃は、本校の教育活動に対し深い御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、4月20日付で、愛知県全域が「まん延防止等重点措置」の適用対象地域に加えられました。

これを受けまして、市教育委員会より「新しい学校生活におけるガイドライン(Ver3.0)」から「新しい学校生活におけるガイドライン(Ver4.0)」とする旨の指示が出ました。改めて、感染症対策をいっそう徹底し、市内小中学校統一して下記のとおり対応いたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 学校は、通常どおりの日課で授業を行います。
- 2 「まん延防止等重点措置」の期間及び新型コロナウイルス感染状況により、今後、学校行事等の中止や延期、内容を変更する場合があります。その際は、速やかに連絡させていただきますので、ご承知おきください。
- 3 学校生活においては、①マスクの着用、②毎朝の検温、③こまめな手洗い、④積極的な換気、⑤定期的な消毒や清掃等の感染症対策を徹底します。  
また、各教科等の特性に合わせて、感染リスクが高い学習活動は制限します。
- 4 家族が濃厚接触者に特定された、あるいは、家族が濃厚接触者に接触した場合、また、同居している家族に体調不良の方がいる場合、感染が心配される場合等は、学校へご連絡いただきますよう御協力をお願いいたします。  
(連絡先 080-7312-5740)
- 5 学校内で感染拡大を防ぐためには、ウイルスを学校に持ち込まないことが重要であり、学校関係者とともにご家庭の御協力が必要不可欠です。保護者の皆様におかれましては、家族も含めたお子様の登校前の健康観察や休日の過ごし方に十分ご注意ください。  
また、家族以外との不要不急の会食や、特に21時以降の不要不急の外出はお控えください。各家庭におかれましては十分な感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

連絡先 刈谷市立富士松北小学校  
教頭 伊藤正秀